

環境活動 レポート

“各人が無理なく無駄なく...

自分の行動が環境にとってどうなのか”

群馬トセキ販売株式会社

作成：2014年6月

対象期間：2013年1～12月

目次

◇企業理念	-----	2
◇環境方針	-----	2
◇事業活動の概要	-----	3 ~ 5
◇環境活動の実施体制	-----	5
◇環境活動	-----	6
◇環境目標(単年度・中長期)	-----	7
◇環境活動取組結果 本社(グラフ・表)	-----	8 ~ 10
◇環境活動取組評価	-----	11
◇過去の環境負荷(表・グラフ)	-----	11
◇営業所における環境負荷チェック(表・グラフ)	-----	12 ~ 13
◇代表者による総評	-----	14
◇環境関連法規への違反、訴訟の有無	-----	15

企業理念

私たち群馬中セキは、農業機械と農業関連商品(製品)の販売やアフターサービスを通じて、季節の移り変わりや、太陽と水、そして、大地の恵と言った地球の自然と深く関わる農業と共に生きております。私たちは農業を支援することで日本の食を守り、より安全な食材を消費者に供給する一端を担うことが使命であると考えております。そのために環境に優しい事業活動を行うとともに、我々の事業活動が、地域社会や地球環境と深く関わり合っていることを認識し、お客様や地域との相互信頼のもとに、事業活動を通じて環境の維持、改善に積極的に取り組み、考え、行動することで、環境に対する継続的改善を実行することを目指します。

環境方針

- 1、環境に関連する法規制等を遵守します。
- 2、環境マネジメントシステム(EA-21の考え方)を効果的に運用し環境問題のリスクを回避します。
- 3、環境保全のため、次の重点事項の取り組みを行います。
 - 1)当社本社事務所にかかる資源・エネルギーの削減に取り組みます。
 - 2)廃棄物の削減に努めます。
 - 3)水使用量の抑制と適正使用に努めます。
- 4、当社本社事務所の環境レポートを公表し、環境システムを継続的に改善しながら環境コミュニケーションの積極的なレベルアップを行います。
- 5、農業の環境に及ぼす影響を農業機械・資材の販売を通して最小限に抑えるための支援を行っていきます。

この環境方針は、要求があった場合、社外の人にも公開します。

平成 24 年 4 月 1 日
群馬中セキ販売(株)最高責任者
代表取締役 木村 英男

事業活動の概要

(1) 事業社名及び代表者名

群馬中セキ販売株式会社

取締役社長 木村英男

(2) 所在地

群馬県前橋市天川大島町116番地



(3) 営業拠点

前橋営業所	前橋市天川大島町 116
高崎営業所	高崎市木部町 356-1
太田営業所	太田市西本町 40-35
嬭恋営業所	吾妻郡嬭恋村大笹 188-1
伊勢崎営業所	伊勢崎市連取町 1815
渋川営業所	渋川市半田 2730-3
館林営業所	邑楽郡板倉町西岡 400-1
宮城営業所	前橋市柏倉町 371-1
赤堀営業所	伊勢崎市赤堀今井町二丁目 1286-5
昭和村営業所	利根郡昭和村糸井 6441-40
西部営業所	富岡市藤木日影 257-1
育苗センター	渋川市赤城町栄 793-1
系統推進部	前橋市亀里町 1307-1

事業活動の概要

(4)環境保全関係の最高責任者・管理責任者及び連絡先

最高責任者 木村 英男 取締役社長
環境管理責任者 谷木 政夫 取締役常務
連絡先 電話 027-263-3211
FAX 027-263-1154

(5)事業の規模

設立 昭和 36 年 6 月 5 日
資本金 4,500 万円
本社従業員数 29 名(H25/12)
総従業員数 104 名
本社事務所延べ床面積 1,163 m²

(6)事業内容

各種農業機械、公園緑地管理機械の販売 修理
農業資材、肥料、農薬、土壌改良材の販売
自動車、家電品、健康医療器、格納庫等生活関連商材の販売
ライスセンター、育苗プラント等の施設推進事業
コイン精米機事業、コイン無人販売機販売
損害保険、生命保険代理業務

(7)EA21 対象組織

本社事務所：認証・登録日：2006 年 3 月 30 日
本社整備工場（2007 年認証登録）
前橋営業所（2012 年 3 月認証登録）

(8)EA21 対象外組織（拡大範囲予定）

今後、順次認証範囲拡大予定
高崎営業所（2016 年までに登録）
太田営業所（ " ）
嬬恋営業所（ " ）
伊勢崎営業所（ " ）
渋川営業所（ " ）
館林営業所（ " ）

(8)EA21 対象組織(拡大範囲予定)

宮城営業所(2016年までに登録)

赤堀営業所(〃)

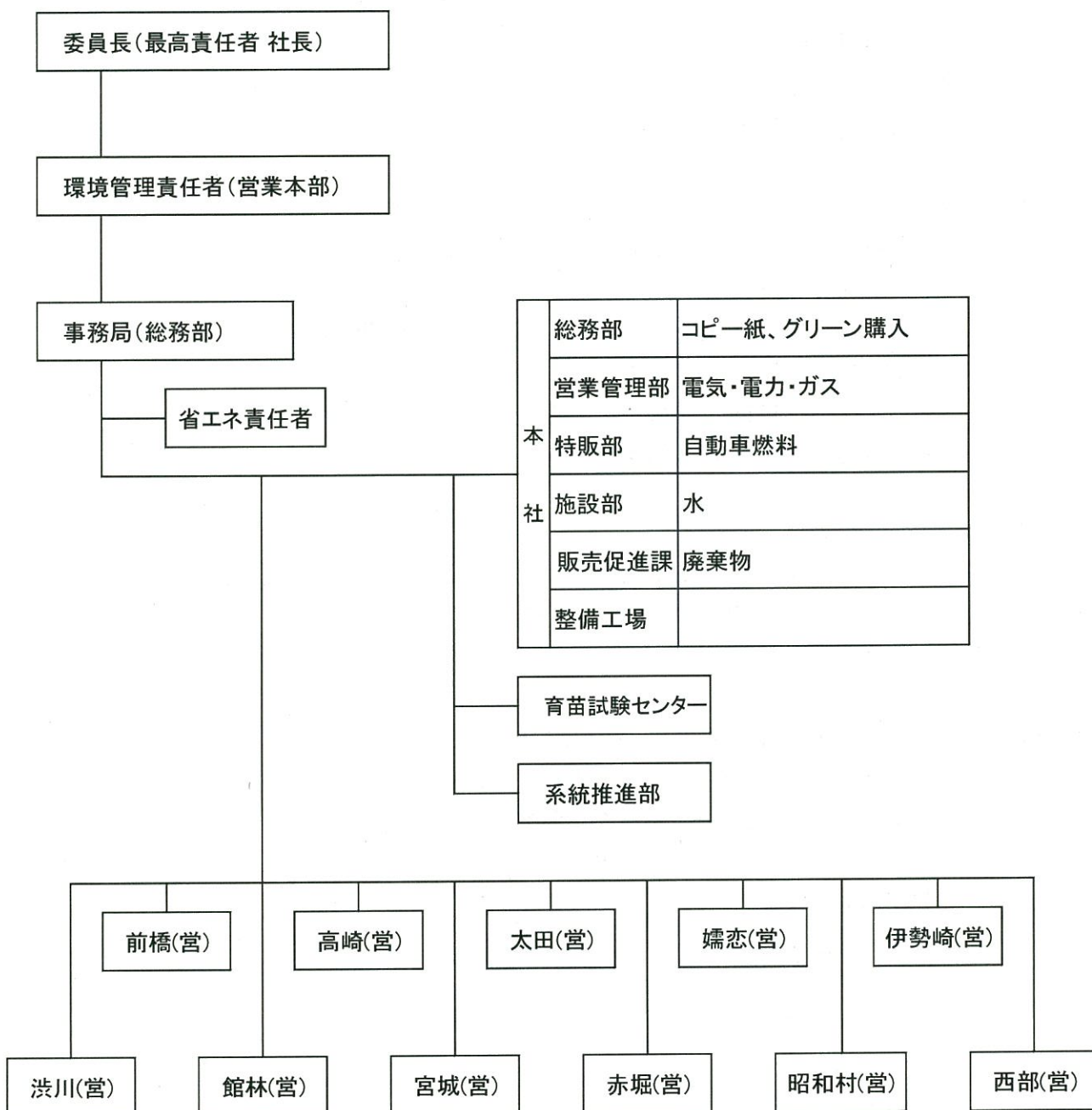
昭和村営業所(〃)

西部営業所(〃)

育苗センター(〃)

系統推進部(〃)

環境活動の実施体制



2013 年 環境活動

初年度登録の 2006 年から取り組んできた活動もマンネリ化が生じ社員一人一人の自覚が薄れてきたため、環境問題に対する意識付けを朝礼で再確認することで、環境活動に対するマンネリ化の解消を図った。

取組項目	取組事項(部署)	取組事項(社員)
コピー用紙の管理 再生品の購入 グリーン購入	コピー用紙使用量抑制 コピー、印刷の適正化 ミスコピーの防止 両面コピーの推進 裏面利用の推進 古紙及び再生紙の推進 リサイクル品の推進 グリーン購入の推進	両面印刷、両面コピー 使用済み封筒の使用 ミスコピーの防止徹底 リサイクル可能な商品の購入 リユースできる商品の購入
電力の使用 ガスの使用	使用量の削減 照明機器管理 照明点灯箇所のチェック スイッチの管理 運転時間の適正化 室内温度のチェック 空調機器の管理 自然光を取り入れる工夫	昼休み及び不在時は 必要以外の個所を消す 空調設定温度を夏は、28℃ 冬は 22℃を目安 出入り口、窓の開放禁止 ブラインド、カーテンの使用工夫調整 湯沸し時、タイマーの使用
水の使用	使用量の削減 日常的な節水の推進 毎月のメーター確認 (漏水チェック)	蛇口閉め忘れの防止徹底 使用時の水量の配慮
廃棄物	排出量の抑制 マニフェストの管理 収集場所の整理整頓 処分業者の処理場見学	ゴミの分別
自動車の燃料	使用量の削減 暖気運転の抑制 急発進急加速の抑制 運転記録簿の管理 走行距離の把握管理	アイドリング禁止 アクセルにむら無い優しい運転 運転記録簿の記入
整備工場	近隣住民への騒音、悪臭等の防止 危険物等の使用及び管理 廃油の取扱い 工場内の整理、整頓、清掃	

環境目標(単年度・中長期)

項目	目標
地球温暖化防止	エネルギー起源のCO2排出量削減
水使用量削減※	水使用量削減
廃棄物削減	排出量削減
グリーン購入	グリーン購入の推進
環境配慮製品	環境に配慮した製品の販売促進

項目	基準値	中長期目標				
		2011	2012	2013	2014	2015
電力 (kWh)	93,909	92,031	91,092	90,153	89,214	88,274
		2%	3%	4%	5%	6%
LPガス (kg)	153.3	151		150	150	150
		1%		2.2%		
車燃料 (リットル)	24,007	23,767	23,527	23,287	23,047	23,047
		1%	2%	3%	4%	
二酸化炭素 (kg-CO2)	95,680	94,723	93,766	92,810	91,853	91,853
		1%	2%	3%	4%	
水 (m3)	610.6	580	562	544	526	513
		5%	8%	11%	14%	16%
産業廃棄物 (トン)	35.3	34.59	34.24	33.89	33.53	33.01
		2%	3%	4%	5%	6.5%
コピー用紙 (枚)	97,300	93,408	89,516	87,570	85,624	82,997
		4%	8%	10%	12%	14.7%

基準値の設定

基準値

電力、燃料、二酸化炭素、コピー用紙、水は第1期中長期(2005～2010年)の平均値とし、廃棄物は再負荷チェックした(廃製品を含む)2008～2010年の平均値とした。

最終目標の設定

電力、燃料、二酸化炭素、水は、2007年、コピー用紙は2006年、廃棄物は2008年の実績最も良かった年の数値。ガスは2008年から増加しつづけたため再設定した。

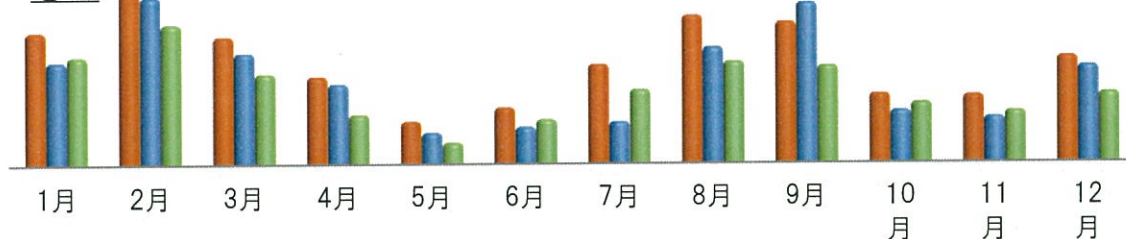
環境活動取組結果(グラフ): 本社

項目	単位	2013	2012	目標値	対2012	対目標値
電力	KWh	78,414	82,906	90,153	△5.4%	△13%
液化石油ガス(LPG)	kg	149	166.5	150	△10.5%	△0.7%
自動車燃料	リットル	26,106	26,236	23,286	△0.5%	12.1%
二酸化炭素	kg-CO2	92,711	100,509	92,810	△0.8%	***
水	m3	474	436	544	8.7%	△12.9%
廃棄物	トン	40.18	40.36	33.89	△0.4%	18.6%
紙:コピー用紙	枚	90,500	86,150	87,570	5%	3.3%
グリーン購入	エコマーク認定商品又はグリーン購入法適合商品の購入に努めた					

2011年から排出量を把握する際に用いた電力の排出係数は、0.425(kg-CO2/kWh)

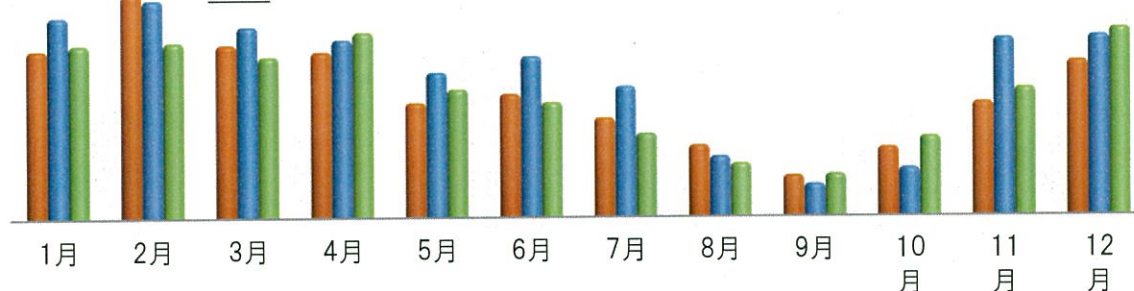
環境活動取組結果(表): 本社

電力



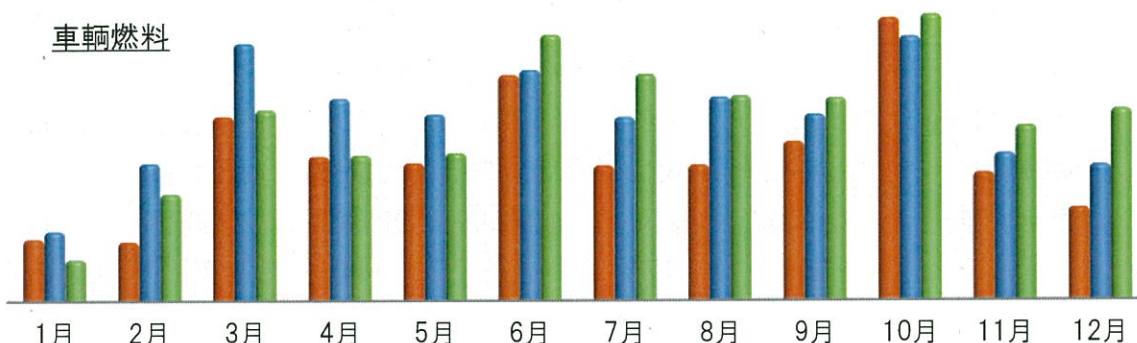
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 目標値	8,422	10,167	8,251	6,922	5,427	5,882	7,318	8,919	8,707	6,316	6,265	7,551
■ 2012年	7,440	9,584	7,720	6,681	5,054	5,243	5,406	7,875	9,349	5,762	5,546	7,246
■ 2013年	7,602	8,668	7,025	5,663	4,726	5,486	6,472	7,406	7,259	6,026	5,737	6,344

ガス



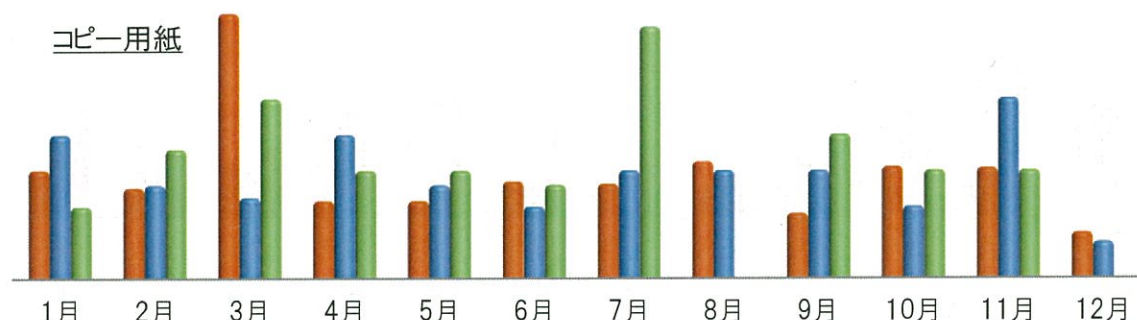
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 目標値	15.9	20.5	16.3	15.7	11.5	12.2	10.2	7.9	5.4	7.7	11.4	14.8
■ 2012年	18.6	20.0	17.8	16.7	14.0	15.3	12.8	7.0	4.7	6.0	16.7	16.9
■ 2013年	16.3	16.5	15.3	17.3	12.6	11.5	8.9	6.4	5.5	8.6	12.6	17.5

車輛燃料



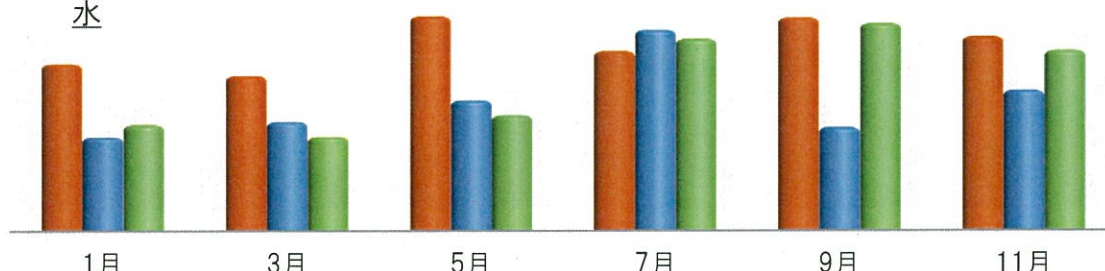
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 目標値	1,404	1,386	2,193	1,935	1,891	2,455	1,874	1,877	2,025	2,817	1,825	1,599
■ 2012年	1,453	1,893	2,663	2,307	2,206	2,488	2,184	2,313	2,201	2,701	1,951	1,876
■ 2013年	1,270	1,695	2,236	1,943	1,957	2,714	2,459	2,321	2,307	2,842	2,129	2,233

コピー用紙



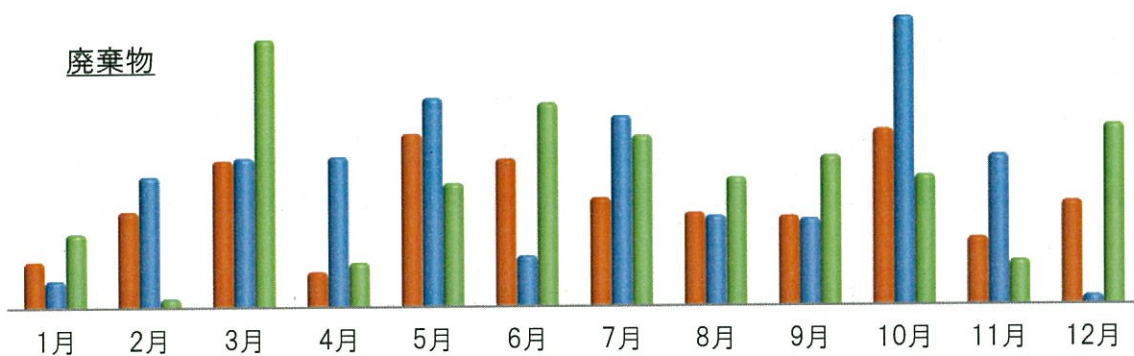
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 目標値	7,560	6,300	18,450	5,400	5,400	6,750	6,570	8,100	4,500	7,740	7,650	3,150
■ 2012年	10,000	6,500	5,650	10,000	6,500	5,000	7,500	7,500	7,500	5,000	12,500	2,500
■ 2013年	5,000	9,000	12,500	7,500	7,500	6,500	17,500	0	10,000	7,500	7,500	0

水



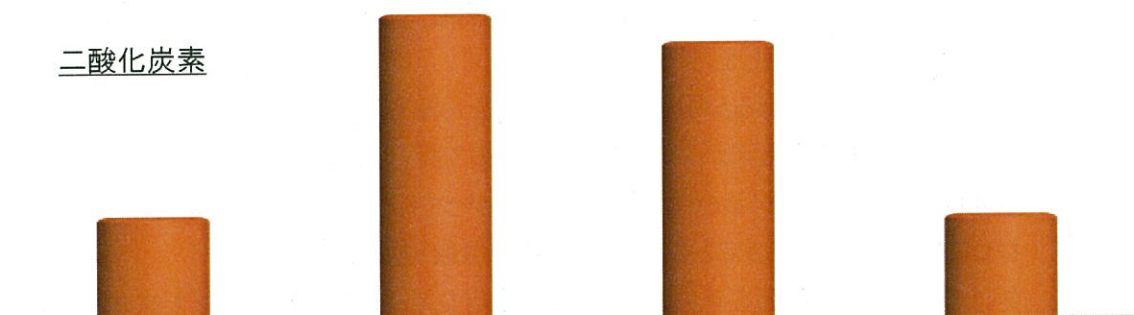
m3	1月	3月	5月	7月	9月	11月
■ 目標値	85.1	81.1	100.6	89.1	99.9	93.6
■ 2012年	61.0	66.0	73.0	96.0	64.0	76.0
■ 2013年	65.0	61.0	68.0	93.0	98.0	89.0

廃棄物



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 目標値	1.23	2.54	3.87	0.94	4.55	3.89	2.86	2.46	2.36	4.62	1.78	2.73
■ 2012年	0.73	3.46	3.94	3.96	5.49	1.34	5.00	2.37	2.29	7.58	3.95	0.25
■ 2013年	1.96	0.25	7.03	1.18	3.26	5.35	4.48	3.38	3.94	3.43	1.18	4.74

二酸化炭素



	目標値	2011年	2012年	2013年
■ 総排出量	92,810	101,828	100,509	92,711

環境活動取組評価

取組項目	コメント(事務局)
電力	デマンドによる監視と空調機の設定温度を徹底したことが成果に。がしかし稼働時の条件が設定されていないため、夏場はスイッチを入れるタイミングに社員が困惑した。
LPガス	2007年から増加し続けていたが昨年に続き減らすことができた。引き続き利用者への働きかけを進めていきたい。
自動車燃料	給油量は営業活動に比例するため実績で評価するべきかどうか今後は見直しを。来年はエコドライブ10の取り組みを勧め安全運転と環境への配慮の意識付け、また運転記録簿を活用することで各車両の燃費管理から車両の長期使用へと繋げていきたい。
水	取組みを徹底することと、毎月の検針結果から漏水チェックを忘れない。
廃棄物	廃棄物も燃料と同様、また数年1度帳票類の全社一斉処分もするため実績で評価するべきかどうか見直し。 また取組では分別とあるが回収容器が1つのため事務所内で分別しても意味がない。それと処理場の見学が1度もしていないので実行したい。
コピー用紙	取組はしっかりできているものの、成果につながっていない。取組が開始当初から変わっていないため減らすことを考えるなら新たな取り組みが必要。
再生品 グリーン購入	グリーン購入は費用面を考慮しつつ、購入品目を増やしていきたい。また来年度からは事務用品のグリーン商品購買実績(購買率)を集計できる取引に。

過去の環境負荷(表・グラフ)

本社実績

- 1)環境活動評価プログラムより電力・液化石油ガス・自動車燃料・水・紙の使用量及び二酸化炭素・廃棄物の排出量の開始年と過去5年の環境数値を下記のとおり推移した。

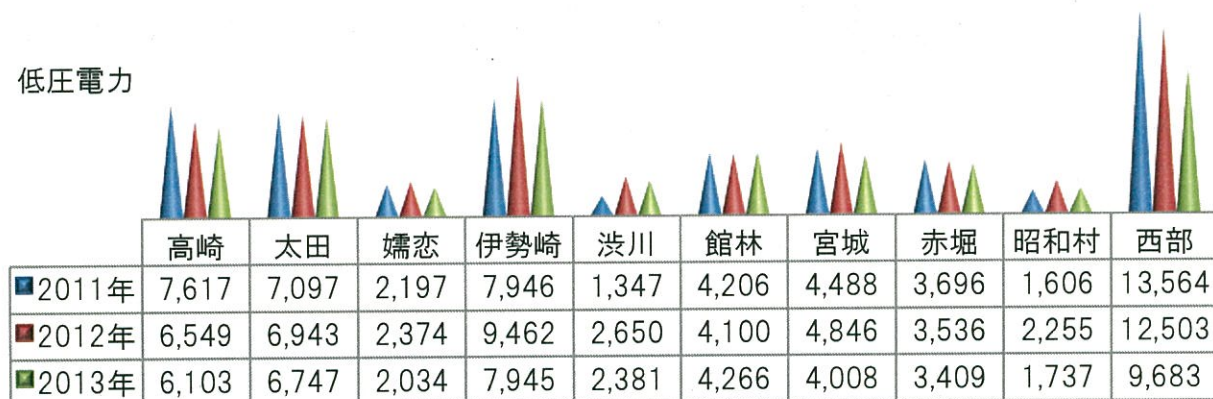
項目(単位)	2005	2009	2010	2011	2012	2013
電力(kWh)	104,364	89,629	105,125	85,762	82,906	78,414
液化石油ガス(kg)	167	156	168	174	166	149
自動車燃料(ℓ)	21,151	24,138	28,871	26,241	26,236	26,106
二酸化炭素(kg-CO ₂)	92,975	94,473	112,059	101,828	100,509	92,711
水(m ³)	658	520	739	762	436	474
廃棄物(t)	30.6※1	39.2	33.7	33.5	40.3	40.18
コピー用紙(枚)	—	100,500	106,500	94,000	86,150	90,500

※廃棄物には廃製品の実績は含まれていない

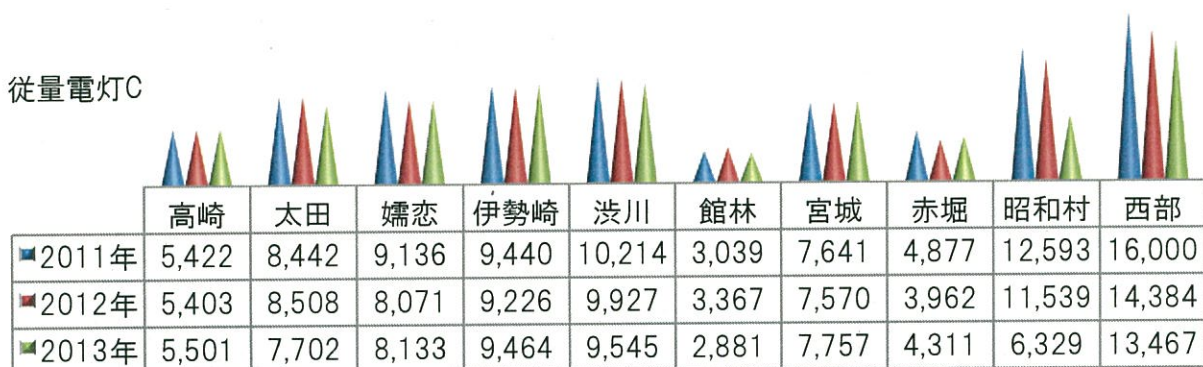
営業所における環境負荷チェック

全拠点認証登録に向け準備をすすめるべく負荷チェックを開始

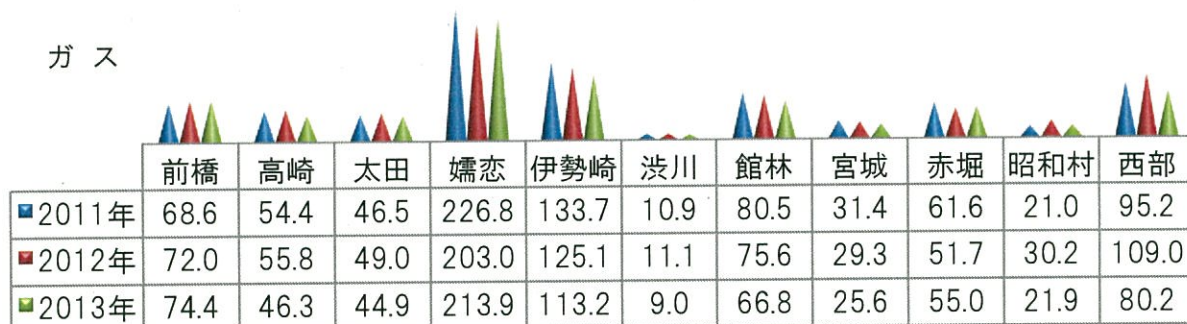
低圧電力



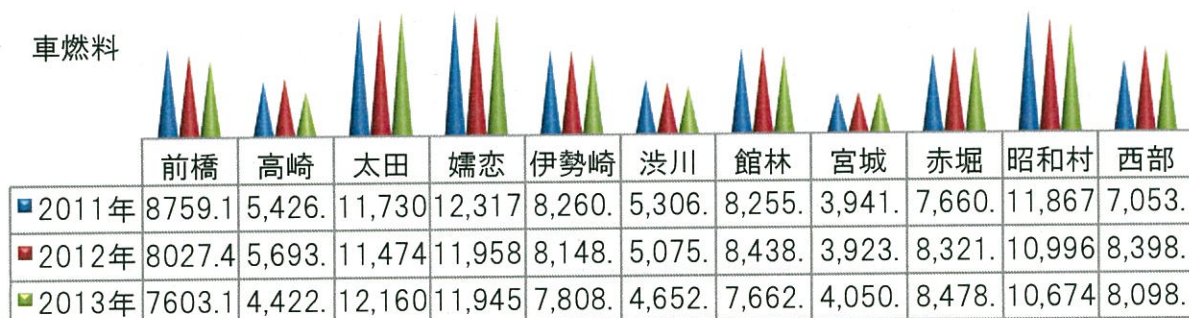
従量電灯C



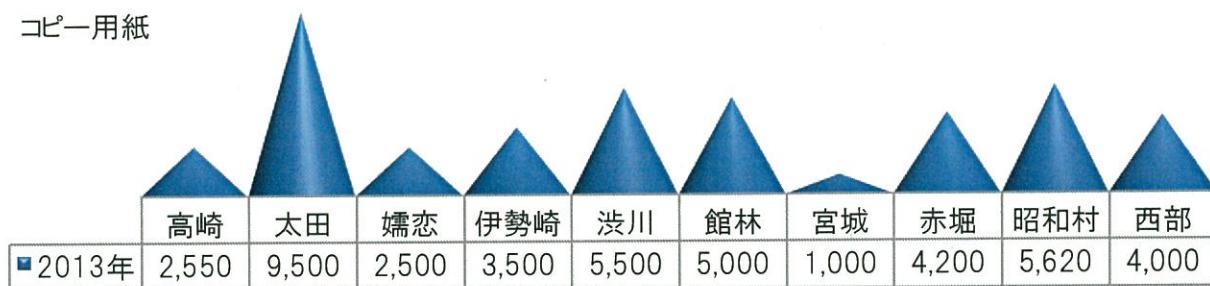
ガス



車燃料



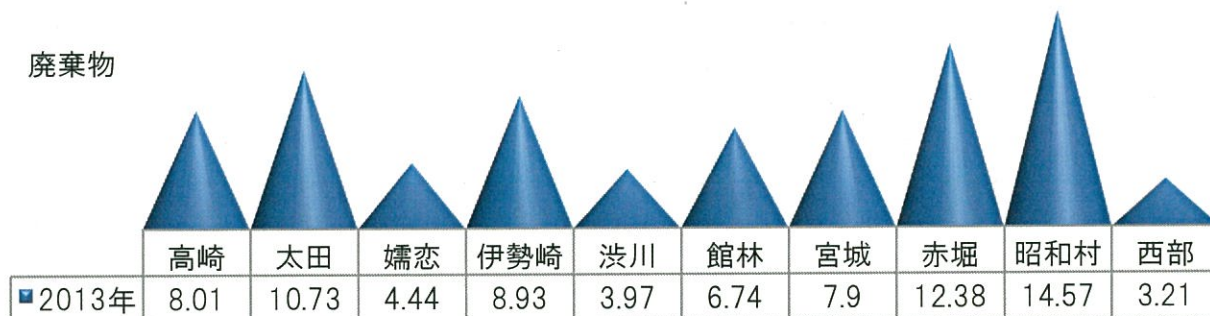
コピー用紙



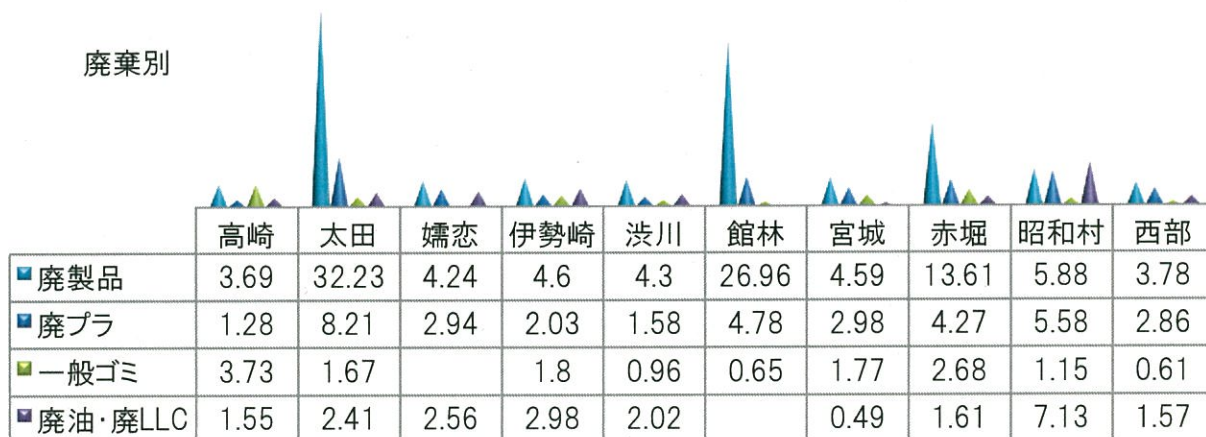
水



廃棄物



廃棄別



総 評

エコアクションの活動も7年経過し、大枠の中では社員一人ひとりの意識の中にもしっかりと定着した感があります。評価の対象となっている数字を追ってみても「だいぶ意識が高まったな」と感じさせるものとなっています。ただ怖いのは数字だけでは判断できない要素も多分に含まれているので、それを見過ごさないようにしなければなりません。

例えば、電気量は気温に大きく左右されます。特に群馬のように夏の暑さが厳しい県は残暑の厳しさが電気使用量に大きく影響しますし、冬の暖冬、厳冬によっても変動します。また、ガソリン使用量は人の増減や営業施策により変動しますし、紙や産廃の量の増減もいろいろな要素を含んでいます。

あくまで数字は参考資料です。まずは各人が無理なく無駄なく、自分の行動が環境にとってどうなのかを頭に置いて行動できているかです。折しも今年はグループを上げての社内美化運動が実施されます。エコアクションの活動とあわせて更なるステップアップを目指します。

また、今後の展開として本社の外にも活動の輪を広げなければなりません。全社の活動として根を張らせる準備の年として26年を捉え、引き続き活動していきます。

代表取締役 木村英男

環境関連法規への違反、訴訟の有無

関係する環境関連法規	要求事項
毒劇法	盗難防止に施錠、容器や貯蔵場所には適切な表示
廃棄物処理法	産業廃棄物処理業者と委託契約を締結しマニフェストの管理を徹底する。またゴミの分別を徹底することやゴミ置き場とその周辺の整備に努める
家電リサイクル法	使用している家電製品をなるべく長期間使用することにより、廃棄物の排出を抑制するよう努める。また排出時には小売業者への適切な引渡し及びリサイクル料金を支払
自動車リサイクル法	自動車をなるべく長期間使用することにより、使用済自動車となることを抑制するよう努める。また資金管理人への再資源化等預託金の預託義務と引取業者への使用済自動車の引渡しを義務とする
消防法	市火災予防条例に基づく少量危険物の取扱に関する事項の遵守。また当社の消防計画に沿って避難訓練を実施し、計画が効果的かの見直しを図る。
フロン回収破壊法	特定製品が廃棄される場合、フロン類の適正かつ確実な回収、破壊及び排出の抑制に必要な措置を講ずる
悪臭防止法	整備工場において悪臭が発生すると思われる作業については防止対策を講ずる。
浄化槽法	保守点検及び清掃

当社に適用される主な環境関連法規は以上の通りです。

当社に関する環境法規に対する違反の事実や、関係機関等から環境関連法規等の違反についての指摘等は現在のところありません。又、訴訟等も同様ではありませんでした。